

# マイナンバー制度の取り組みは 周知と福祉医療費の給付を予定



池田 るみ 議員

修等の作業を行っている。町独自に検討している事業は、転入者が福祉医療費給付事業の対象者であった場合、所得証明の提出等が必要なくなるものである。[コン]での証明書発行等は予定していない。

**問** 1、マイナンバー制度の目的と仕組みなどの概要は。また御代田町が行う役割は何か。  
2、個人番号を利用する住民サービスで御代田町が独自に検討しているものはあるか。  
3、マイナンバー制度導入に伴い個人情報取り扱いに関する課題とその対応は。4、町民への周知方法は。さまざまな場面での広報や説明機会についての考えは。

**総務課長**  
個人情報の課題として懸念されるのは、情報漏えい・なりすまし・情報管理の3点と想う。当町ではアクセス制限をかけ、利用できる職員を限定すると共に情報セキュリティ研修を年一回全職員対象に行っている。また、係長・課長もそれぞれの組織の中で点検するようになっている。

**企画財政課長**  
マイナンバーは日本国内の全住民に通知される一人ひとりで異なる12桁の番号のことであり、国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現を図ることを目的としている。町としては条例改正・制度開始に向けたシステム改

**企画財政課長**  
周知については、広報・ホームページ・ポスターの掲示でお知らせしていく。



# “交通事故ゼロの町へ” 目標かかげた取り組みで ソフト事業の工夫と地域全体の協力で



井田 理恵 議員

**問** 27年度に入り、既に町内で、中学生を巻き込んだ交通事故が2件発生した。いつ誰が当事者になる可能性高い現状を把握し、町ぐるみでの安全意識向上を図りたい。  
1、町内事故発生件数の推移は。  
2、交通安全標語の公募等をし、より広く啓発をしてはどうか。  
3、学校現場でのより踏み込んだ安全指導を

総務課長

1、22年度から26年度では64件・66件・74件・同・57件と減少したり横ばい状態であった。高齢者・女性・ドライバーが第1当事者である割合が高く、また飲酒運転事故は26年度3件発生した。  
2、全日本交通安全協会及び新聞社主催で、毎年標語

公募が行われている。当町中学校内でも取り組みがある。  
今後は、身近なソフト事業として親しみの持てる形とし、ホームページや広報紙の中での紹介をしたり充分検討したい。

**教育次長**  
3、当該の事故結果を踏まえ継続的な安全性の向上に向け現場を調査し対処をした。  
今後は教職員の車に交通安全パトロール中マグネット・登下校時の巡回も地域や保護者の協力を得ながら安全指導を行う検討をしたい。  
ヘルメット着用指導などこれまで以上に安全意識向上に努める。



下校中の児童

# 新教委制度における当町での課題と移行計画は 移行時期は、状況の変化により柔軟に対応



五味 高明 議員

**問** 4月1日から始まった新教委制度では、教育長と教育委員長を一本化した新教育長が教育行政の責任者になる。首長が直接任命するが任命時期について改正地方教育行政法では、現教育長の任期満了までは経過措置を設けている。当町にあつては、詳しい議会説明もなく経過措置を選択したが、この新教委制度に対しての町長及び教育長の見解を問う。

町長

4月1日に地方教育行政法が改正されたが、これまでの継続性、安定性の確保からも、一貫した方針のもと、安定的に行われるということが必要で、急激な変化はよくないと判断をしている。  
また、教育の政治的中立性確保の観点からも、新制

度へすくに移行しなくても経過措置で引き続き取り組めるものと考えている。課題は、教育委員会との連携強化という面だが、これについては、町長が総合教育会議を設けて、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことになっている。  
移行時期は、原則として教育長の任期満了をもって移行と考えている。ただし状況の変化があった場合には柔軟に対応したいと思う。かたくなな態度を私はとらない。

教育長

当町においては、町長との距離も短く、週に1回行っている理事者会には私も同席している。  
教育行政についての諸問題については、常に話し合うことが可能である。  
従って、現行の教委制度については、何ら問題を感じていない。新制度に移行しなければならないとするならば、町長のお考えひとつだと考えている。

# 町民の生命財産が守られているか 防犯協会を通して啓発活動をおこなう



徳吉 正博 議員

**問** 安心・安全に暮らすことが出来る町は魅力ある町づくりにも重要なことであると考えている。このうち、防犯の観点から問う。  
1、当町の犯罪等の件数や種類など現状はどうか。  
2、具体的な施策はあるか。

総務課長

1、当町の刑法犯の認知件数は、平成13年の204件をピークに減少傾向にあるが、平成26年は72件で前年に比べて11件増加している。  
犯罪の種類は平成26年度は凶悪犯が1件、粗暴犯が8件、侵入犯、非侵入犯、乗り物犯等の窃盗犯が48件、知能犯2件、風俗犯1件、その他12件の計72件である。  
2、町民生活に大きな不安をもたらず凶悪事件や通勤通学路、身近な生活の場で発生する子どもや女性を対象とした犯罪、インターネ

ットの普及による青少年の生命を脅かす事案、また高齢者等を狙った特殊詐欺事件が後を絶たない。  
防犯協会を通じて各区で設置する防犯灯の助成、学校周辺には、犯罪抑止力がある青色防犯灯を採用した。今後も防犯協会を通して継続して実施していく。  
防犯カメラ設置には、犯罪の未然防止、予防に非常に有用であるが、プライバシーを保護する法整備が必要で、現段階では考えていない。



設置が進む防犯灯